水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の設定に関する資料 ホサロン

I. 評価対象農薬の概要

1. 物質概要

化学名	S-6-クロロー2, 3-シ゛ヒト゛ロー2-オキソヘ゛ンス゛オキサソ゛ールー3-イルメチル O, O-シ゛エチルホスホロシ゛チオエート					
分子式	C ₁₂ H ₁₅ C1NO ₄ PS ₂ 分子量 367.8 CAS NO. 2310-17-0					
構造式	S O—CH ₂ —CH ₃ O—CH ₂ —CH ₃					

2. 開発の経緯等

ホサロンは、有機リン系の殺虫剤であり、本邦での初回登録は1965年である。 製剤は乳剤が、適用作物は果樹、野菜、いも等がある。

原体の輸入量は、15.0t (17年度*) であった。

※年度は農薬年度(前年10月~翌年9月)、出典:農薬要覧-2007-((社)日本植物防疫協会)

3. 各種物性

外観	白色結晶粉末、有機リン臭	土壤吸着係数	水溶解度が低いため測定不能
融点	46. 9℃	オクタノール /水分配係数	logPow = 4.01(20°C)
沸点	175℃で分解のため測定不 能	密度	1.49 g/cm³ (20°C)
蒸気圧	1.56×10 ⁻⁵ Pa (25℃)	水溶解度	1. $4 \times 10^3 \mu$ g/L (25°C)
加水分解性	半減期 >365 日(pH 4、25℃) 157 日(pH 7、25℃) 7.6 日(pH 9、25℃)	水中光分解性	半減期 0.4日 (緩衝液、pH7、20℃、 49.5W/m²、300-400nm) 1.6 時間 (自然水、25℃) (36.7W/m²、300-400nm) (402W/m²、300-800nm)

Ⅱ. 水産動植物への毒性

1. 魚類

(1) 魚類急性毒性試験 (コイ)

コイを用いた魚類急性毒性試験が実施され、96hLC $_{50}$ = 2,100 μ g/L であった。

表1 コイ急性毒性試験結果

被験物質	原体			
供試生物	コイ (Cyprinus carpio)			
暴露方法	流水式			
暴露期間	96h			
設定濃度 (μg/L)	40、120、400、1,250、4,000、12,800(公比 3.2)			
実測濃度 (μg/L)	33、 97、293、1,207、4,230、5,720			
助剤	DMF 0.1m1/L			
LC_{50} (μ g/L)	2,100 (実測濃度に基づく)			
異常な症状及び反応	呼吸亢進、容器底部での休止状態(293、1,207μg/L群)(実			
	測濃度に基づく)			
備考	1,200μg/L 以上群で目視による被験物質の析出が確認されて			
	いる。			

2. 甲殼類

(1) ミジンコ類急性遊泳阻害試験 (オオミジンコ)

オオミジンコを用いたミジンコ類急性遊泳阻害試験が実施され、48hE C_{50} = 0.739 μ g/L であった。

表2 オオミジンコ急性遊泳阻害試験結果

被験物質	原体				
供試生物	オオミジンコ (Daphnia magna)				
暴露方法	止水式				
暴露期間	48h				
設定濃度 (μg/L)	0.07、0.12、0.204、0.346、0.588、1 (公比1.7)				
実測濃度 (μg/L)	0.057, 0.138, 0.211, 0.327, 0.619, 1.042				
助剤	なし				
EC ₅₀ (μg/L)	0.739 (実測濃度に基づく)				
異常な症状及び反応	報告書に情報なし				

3. 藻類

(1) 藻類生長阻害試験

Desmodesmus subspicatus を用いた藻類生長阻害試験が実施され、72hErC = 1,500 μ g/L であった。

表 3 藻類生長阻害試験結果

被験物質	原体		
供試生物	Desmodesmus subspicatus		
暴露方法	振とう培養		
暴露期間	72 h		
設定濃度 (μg/L)	300、 700、 1,400、 3,200、 7,000		
実測濃度 (μg/L)	260、560、950、2,000、3,000		
助剤	DMF 0.1ml/L		
ErC_{50} (μ g/L)	1,500 (実測濃度に基づく)		
NOEC (μg/L)	560 (実測濃度に基づく)		
異常な症状及び反応	報告書に情報なし		

Ⅲ. 環境中予測濃度 (PEC)

1. 製剤の種類及び適用農作物等

本農薬の製剤として、乳剤(35%)等がある。

果樹に適用があるので、非水田使用農薬として、環境中予測濃度(PEC)を算出する。

2. PECの算出

(1) 非水田使用時の予測濃度

PECが最も高くなる以下の使用方法の場合について、以下のパラメーターを用いて算出する。

表4 PEC算出に関する使用方法及びパラメーター(非水田使用第1段階)

PEC 算出に関する使用方法		各パラメーターの値		
剤 型	35%乳剤	I:単回の農薬散布量(有効成分 g/ha)	2, 450	
農薬散布液量	700L/10a	D _{river} :河川ドリフト率 (%)	3. 4	
希釈倍数	1,000 倍	Z _{drift} :1日河川ドリフト面積(ha/day)	0. 12	
地上防除/航空防除	地上	N _{drift} : ドリフト寄与日数 (day)	Te	
適用作物	果樹	Ru:畑地からの農薬流出率 (%)	0.02	
施用法	散 布	A _u :農薬散布面積 (ha)	37. 5	
		fu: 施用法による農薬流出係数 (-)	1	
		Te:毒性試験期間 (day)	2	

地表流出による PEC、河川ドリフトによる PEC はそれぞれ以下のとおり算出される。

非水田 PEC _{Tier1} (地表流出)による算出結果	0. 0097 μ g/L
非水田 PEC _{Tier1} (河川ドリフト) による算出結果	0. 039 μ g/L

これらのうち、値の大きい河川ドリフトによる PEC 算出結果をもって、PEC $_{Tier1}$ = 0.039 (μ g/L) となる。

IV. 総 合 評 価

(1) 登録保留基準値案

各生物種のLC₅₀、EC₅₀は以下のとおりであった。

魚類(コイ急性毒性) 96hLC $_{50}$ = 2,100 μ g/L 甲殻類(オオミジンコ急性遊泳阻害) 48hEC $_{50}$ = 0.739 μ g/L

藻類 (Desmodesmus subspicatus 生長阻害)

 $72hErC_{50} = 1,500 \mu g/L$

これらから、

無類急性影響濃度 $AECf = LC_{50}/10 = 210 \mu g/L$ 甲殻類急性影響濃度 $AECd = EC_{50}/10 = 0.0739 \mu g/L$ 藻類急性影響濃度 $AECa = EC_{50} = 1,500 \mu g/L$

よって、これらのうち最小の AECd より、登録保留基準値 = 0.073 (μ g/L) とする。

(2) リスク評価

環境中予測濃度は、非水田 $PEC_{TierI} = 0.039$ (μ g/L) であり、登録保留基準値 0.073 (μ g/L) を下回っている。

1. 検討経緯

2008年7月24日 平成20年度第2回水産動植物登録保留基準設定検討会

2. 申請者から提出されたその他の試験成績

(1) 魚類

試験の種類・被験物質	供試生物	曝露期 間(hr)	毒性値 LC ₅₀ 又は EC ₅₀ (μ g/L)
急性毒性(乳剤 35%、非 GLP)	コイ	96	4, 200 (1, 470)
急性毒性(乳剤 35%、非 GLP)	コイ	96	3, 200 (1, 120)
急性毒性(乳剤 35%、非 GLP)	コイ	96	1, 160 (406)

(2) 甲殼類

試験の種類・被験物質	供試生物	曝露期 間(hr)	毒性値 LC ₅₀ 又はEC ₅₀ (μg/L)
急性遊泳阻害(乳剤 35%、GLP)	オオミジンコ	48	0.99 (0.347)

(3)藻類

試験の種類・被験物質	供試生物	曝露期 間(hr)	毒性値 LC ₅₀ 又はEC ₅₀ (μg/L)
生長阻害(乳剤 35%、GLP)	Pseudokirchneriella Subcapitata	72	$ErC_{50} = 6,100(2,140)$

- (注1) 製剤の毒性値のカッコ内は、有効成分換算値。
- (注2) これらの試験成績は、基準値設定の根拠としたデータと比較して相対的に弱い毒性を示すデータ、評価対象生物種と異なる生物種のデータ、製剤のデータ等であることから、基準値設定の根拠としては用いなかったが、参考のために記載するものである。これらのデータの信頼性については、必ずしも十分な評価を行ったものではないことに留意が必要である。